

児童扶養手当の現況届を提出してください

(健康福祉課)

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です。(手当を受給するためには、要件があります。)

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければ、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

なお、該当者の方には、7月下旬に現況届提出のお知らせを付していますので、ご確認ください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

乳がん・子宮頸がん集団検診追加申込みのお知らせ

(健康福祉課)

保健センターで行う乳がん・子宮頸がん検診の定員に若干の余裕がありますので、申込みを希望される方は、追加申込期間中に健康福祉課までご連絡ください。

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等内容を確認してください。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

○検診日

8月25日(日)、26日(月)

○追加申込受付期間

8月5日(月)～9日(金)
午前9時～午後5時

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

農業の適正な使用について

(産業課)

夏になり農業を使用する機会が増えますが、農業の使用は、必要最低限にとどめ、農薬以外の方法も検討しましょう。

農薬を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農薬であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていることがないか使用する前によく読み、適正に使用しましょう。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

道路工事等の実施について

(都市建設課)

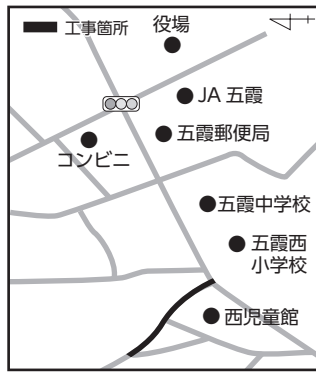
町道の修繕工事及び通学路交通安全施設工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

①町道1836号線道路修繕工事

○工事期間 9月上旬まで

○工事箇所 新幸谷地内

○施工業者 (株)阪東組



②町道8号線道路修繕工事

○工事期間 9月上旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路(株)



②町道1914号線通学路交通安全施設工事

○工事期間 8月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G
☎(84)3347 (直通)

8月～11月は県下統一の農地パトロール月間です

(産業課)

農地は、国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は、耕作放棄地や無断転用地が確認された

場合、委員会として農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組みを推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、みなさんの力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

○違反をすると罰則の適用もありません

許可を受けずに行った農地の転用行為は、農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)